

(平成23年12月16日掲載)

平成23年度 第1回 山梨県職業能力開発審議会 議事録

日時：平成23年7月21日(木) 午前10時から

場所：北別館507会議室

- 1 開会
- 2 産業労働部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 第9次山梨県職業能力開発計画(素案)について
～事務局説明～

【議長】

説明内容に関して質疑、意見はあるか。

【委員】

資料4の職業能力開発計画推進目標の数値について、就職率など結果の数値目標は非常に良いと思うし、この数値を上げるために色々な取り組みをしていくと思うが、例えば、技能の振興で技能検定の受検申請者数があるが、申請者を伸ばすことが本当に今必要なのか。

当然人口も減っているし若年者、労働人口も減っているのでパイとして受検者数は減っていくと思う。ただ、現場で見ていると技能検定の合格ギリギリの人と十点に近い人と技能の差があり、どちらかと言うと量より質を高める方に施策を転換する必要があるのではないかと。

日本のものづくりの位置付けが、これまでの量産からどちらかと言うと開発などに重きが置かれる中で、技能検定ギリギリで受かった人が現場で役に立つかと言うと、そういう現状ではないので、受検者数を伸ばすよりも合格した人の平均点を上げるとか、そのためには熟練技能者を活用するといったほうが、繋がりはあると思うので、目標の考え方を変えた方がいいのではないかと。

【議長】

技能検定受検者を合格者にして量より質へ転換ということだが。

【事務局】

合格率も検討しているので、再度データ等を確認し目標設定が可能かどうか検討する。

【議長】

申請者数や合格者数を増やすということと、若い人達が検定を受ける動機付け、それをどうしていくかが大事だと思う。

【委員】

先ほどの意見と現場で同じことを感じている。合格するために勉強して、熟練の先輩からしっかり技能を習得するということは絶対に欠くことのできないものだと思うが、ベーシックな技能を確立してそれにプラスαの具体性を加えていく、改革を加えていく能力を受検者に持ってもらいたい。そこから先、技能をどのように先行させて現場を引っ張っていくかということもこれから入れていかないといけない。

これから先のニーズがどのように展開していくかということは、もっと広く色々な業種と関わり合わせながら一つの指針を示していかないと、資格は取ったけれどもそれが受け入れてもらえないという資格もたくさんあるので、それを認めてもらえるような目標設定と、この業種とこの業種を組み合わせたら違うものができるという形を考えていくと、現場で技能を習得した人達は、きちんとした高い技術を持った上で、次に進めると思う。合格イコール大丈夫という安心感はないので、このまま進んでいったら資格は取ったけれども何の意味もなかったのではないかという声も現場で聞こえてくると思うのでよろしく願いたい。

【議長】

技能検定の問題はおそらく本県だけの問題ではなく、技能検定制度全体の問題だと思うが、それを得ることで誇りとゆとりを持った生活ができることが一番大事だと思う。

次のステップアップに繋げる、あるいは収入増に繋がるといった具体的なものが伴わないと若い人を惹きつけることができない、挑戦しようという意欲が湧いてこないのではないか。技能検定制度の先にもう一つ何かを設けることが必要ということだろう。

【委員】

技能検定を取得したということは、あくまでベーシックの技能を国が認めたということで、そこから先、応用であったりそういったところが必要なのかなと思っている。

技能検定を取れば就職率が上がるという安易な考え方ではなく、受検者数を増やすことが目的ではなくて、より産業の発展に貢献できる人を育成することが目的なのだから、取得した後も企業の教育はどんなことをしているのか、企業以外での OFF-JT、県の中でどういったことが支援できるのかをもっと検討していく必要があると思う。

【議長】

技能検定合格者のフォローアップということか。

【委員】

フォローアップの中に熟練技能者の活用とか技能グランプリへの挑戦とか書いてはあるが、それが繋がってないというか、目標が技能検定の受検者数を増やすとしているところが、ほんとにこれが目標でいいのかなと感じたので、もうちょっと繋げていければ良いと感じた。

【委員】

5年前に国の指定を受けて人材育成の事業、クラフトマン21を、一昨年から更に県独自の予算で地域連携の産業人材育成事業を行っている。その中で、生徒が企業実習に行く、教員も企業を訪問する中で、企業で求めているレベル、企業が一つの目安にしているものに技能士資格がある。このところ高校生の技能士資格への挑戦がものすごく増えていると思う。ただ、機械加工においては六尺旋盤を使わなければならない、そうすると各学校に1台2台しかない。機械検査が比較的伸びているのは、会社が社会貢献の形で、昨年度から、夏に高校の教員に声かけて研修をやっている。そしてその後、各学校を回って機械検査の受検者に対する指導ということで、現在効果を上げている。

あと、各学校にシーケンス制御の検定で使う実習装置が大量に入ることになっているので、多分、今後シーケンス制御の関係が増えるのではないかと。指導は教員も当たっているが、技能士とか企業の人に協力を得る形の中で大幅に伸びている。産業界の状況を知らないで受けるよりは、産業界のニーズに応える形でやっている。

都留市においては、今年度から3級の技能士に合格した場合には、受検料の半分を戻すという補助の制度も始まっているので、そういうものを活用しながら、技能士の活用については高校生レベルではさらに増えていくのではないかと考えている。

10ページから11ページに産短大との連携が入っている。谷村工業高校と産短大都留キャンパスは隣接というか境がないようなところできるので、重い課題にもなっているが、連携をものすごく楽しみにしている。

10ページの下の方にあるように、富士東部地域というのは製造業の関係が県内の3割を占めている。ものづくり分野の人材育成を一層推進していく必要があるという状況。また都留キャンパスとの連携も重要になってくる。ただ人材育成の中で、専門高校がある程度の定員の確保をしないと。本校の場合は7割が就職、そしてほとんどの生徒が富士北麓・東部地域に就職、県外へ行くのが1、2名というような状況で、ほとんど地元に入っている。今度は産短大との連携といったシステムができてくるが、今後10年後には高校生の数がこの地域で3分の2になるという中で、中々工業人材育成に目を向けられていない。中学生段階では普通科への希望が多いということで産業人材の必要性をアピールしても、県教委レベルでは思うようにいっていないような状況。是非この部分に関しては産業労働部と県教委レベルで協議して、人材育成の必要性というのをアピールしていただきたい。

職業教育をどうしたらいいかということに頭を痛めている。教育委員会が主催している山梨県地方産業教育審議会、地産審というものがあるが、これが本県においては20年間開かれてない。隣の県では2年に1回くらい開いているが、平成4年に答申が出てその後まったく開いていない。地産審に関しては平成4年の参加者をみても県の関係は教育委員会よりも商工労働関係が多く出ているので、産業労働部からも言っていただき地産審等を開く中で工業高校レベルでの人材育成を進めていただきたい。

【議長】

この点について人材育成の観点から検討していただきたいと。

新しくできた審議会、委員会等々と一緒になっているということはないか。

【委員】

教育委員会の関係。

【議長】

教育委員会と産業人材育成の連携を進める必要がある。

【事務局】

審議会の現状、状況を確認する。

【事務局】

先ほどの技能振興の数値目標についてだが、まず国の方の対応として、国の計画素案の19ページに技能の振興があるが、その(2)で「若年者の技能離れが見られる中、技能の振興や技能労働者の地位の向上を図るには、技能検定制度の着実な実施、特に若年者に対する積極的な受検勧奨に加え」と、あと「全国大会等各種競技大会の実施等々技能の魅力や重要性の啓発を図っていく」ということもあるので、こういった点を含め技能検定受検者数を目標とした。

これにより技能振興に対する意識を持たせ、将来的にもものづくり人材の育成という方向にもっていくということで受検者数を目標にしているが、再度、合格率等について過去のデータ等を確認して、盛り込めるものであれば盛り込む方向で検討したい。

【議長】

表彰とかオリンピックへの派遣とかで終わらずに、いかに日々の仕事とか、職業としてのステップアップに繋がっていくか。結局、企業側の姿勢が大事だと思う。

もう一つの施策として熟練技能者の活用ということを示せないか。若手がこういう検定を受けて更に熟練技能者に育っていくまでの間に何らかの対策が必要になってくる。

【事務局】

国の素案の中の17ページの上から6行目で「併せて、成長が見込まれる分野を中心として、職業能力評価と教育訓練を体系的に結びつけ、職業能力の開発・向上やキャリア形成が容易となるよう」、実践キャリア・アップ戦略ということで、キャリア段位制度といった評価制度を作っていくという方向の施策があるので、その点を踏まえて方向性を検討したい。

【議長】

それではその他の議題も含めて、素案についてもう少し検討していきたい。

【委員】

表紙に、成長が期待される分野を担う人材の育成ということで、成長が期待される、成長が期待されると結構頻繁に書いてあるが、私がやっている貴金属は成長が期待されるかといえばそうでもないということもあるし、山梨県の地場産業として観光もあるし、そういうことも考えているとは思いますが、あまりに成長、成長となると、確かに成長が期待される分野というのはかなり必要だと思うし、人材も必要とされるとは思うけれど、

貴金属だけで言うと、今までの熟練していた人達がだんだん衰退し、技術というものが無くなってきている。前の会社でも採算が取れないというか外注にまかせたほうが効率が良いだろうと一つの分野、部門をなくしたところ、それ以降、その部門が無くなって技術が無くなっている現状がある。

やはりそうならないためにも、16ページの技能の継承で山梨の匠の技ということで、一度、貴金属にもあるのか聞いたところ無いということだった。熟練技能者から直接教えてもらうということも貴金属では中々無いし、こういうところで場を設けてやったほうがいいのかと思う。これは貴金属だけが色々な分野でも伝承できないと問題になっていると思う。そういうのも大切だ。

あともう一つ、技能の継承の中で、技能士団体と教育機関、山梨県の開発協会と連携ということだが、貴金属の技能士会というのが今20人くらいしかいない。多分、受検して合格した人は何百人というと思うのだが、実際、20人では何もできない状態。それでどうにか連絡を取りたいって言っても、結局連絡先も分からない。県などに話をしても、それは個人情報保護法で言えないということで、こういうことをやっていると入れれば勉強もできるので是非入ってください、と言いたいんだけど、中々そういう場がない。どのようにか考えて山梨県で連絡先等を考えてもらいたいと思った。

【議長】

成長する産業も大事だが、山梨県の技術に関する地場産業、それから伝統的な技術、こういうものについて、ちゃんと柱を作ったほうがいい。

【事務局】

第9次計画は国の基本計画を踏まえて作っている部分もあり、国のほうで新経済成長戦略を踏まえ推進するとなっているのでそれも頭に置いている。当然、既存の事業も充実を進め、技能の振興も図っていくという方向もあるので、課題としては挙げないが、それ以外のものについても当然推進はしていくということは変わらないので、これからも充実を図っていく。

【事務局】

匠の技については研修のコースとして普通旋盤のコース、フライス盤仕上げのコースと二つのコースで熟練技能者の技能振興という形の事業を実施している。それぞれの職場において必要とされる技能は会社によって千差万別であるが、そういう中でも、フライス盤とか普通旋盤というのは、ベーシックの、基礎になる部分の技能ということで、この2種目をやっている。

貴金属の部分について、指導する技能士がいるのかどうか、またニーズ等を含めて今後実施が可能かどうか検討していきたい。

【議長】

国の方向が打ち出されたということで、成長が期待される分野が強調されるのは山梨県としても当然だが、第4部の職業能力開発の実施目標、基本的施策というところで、伝統的な技術、山梨県独特の技術という項目を立てることは可能か。

計画の副題はやむを得ないかと思うが、せめて柱の一つとしては残したいという議論

だと思う。それによって後で色々な具体的な施策をやっていくだろうと。検討願いたい。

【事務局】

先ほど質問のあった地方産業教育審議会について確認したところ、存在はするそうだが20年来開催していないということで、その経緯は分らないとのことなので、どういった状況か確認したいと思っている。現状はやってないとのことである。

【委員】

まず10ページの産短大の都留キャンパスの部分。富士・東部地域の人材育成という面で非常に期待する部分であるし、以前、上野原の企業が、人が採れないから他の県に工場を建てるというようなこともあったかと思うが、一つ危惧しているところは、今の産短大、非常に実績があって今は認知をされているが、最初の頃は中々知名度がなくて、入る人が少なく定員までいかなかった。就職は100%と聞いているが、そういう部分があった。是非、早いうちから周知、学校はもちろん就職先の企業との連携といったことを行って、開校したのは良いが入る人が少なかったり、また就職が無かったりとか、就職も県外に行ってしまったということができるだけないようお願いしたい。

あと何点かあるが、11～13ページにOA・IT・経理関係の民間訓練への移行を積極的に進めるということで、これは仕方がないと思うが、こういった教育機関は就職支援といった役割もあるかと思う。別の部分でやるかと思うが、委託とか助成とかではなく完全に切り離してしまうと受け取るが、もし委託とかであればPR、周知を、民間にあるからこちらは完全に止めるということであれば、就職に繋がる部分を他にやっていけばいいが慎重に考えられたい。

13ページで山梨大学との連携があって、これはこれでいいと思うが、工業高校との連携の部分があまり記載されていないと思っている。国の指針では技能の振興の部分にインターンシップとかで工業高校の部分があるが、できればその部分を詰めていただければありがたい。

最後にもう一点、16ページの技能の振興の二つめの○、ものづくり体験の機会を提供するという部分。我々もこの辺を危惧しており、ものづくり教室などを開催しているが、ここでは「生徒や」となっている。国では児童・生徒となっており、生徒というと中学生からになると思うので、是非、小学生、児童という部分を含めていただきたい。

【事務局】

まず都留キャンパスについては、積極的に周知し、入校、就職が多くなるように努力していく。

次に民間への移行については、県と切り離して民間へということで、民間の教育機関に移行してもらう方向である。ただし、すべて民間ではなく、当然、県の事業として訓練する部分もあるので、OA・経理関係はすべてを手放すということではない。可能なものについては民間への移行を進めていくということで、定員とか就職率を踏まえまして検討していきたい。

それから工業高校との連携の推進について、県の事業の中に「産業技術短期大学校と工業系高等学校との連携推進検討会議」があり、素案の11ページ上から三つ目の○にある「産業技術短期大学校と工業系高校との連携を一層推進するため、連携カリキュラ

ム作成、優先入学制度、出身校別フォロー等の取り組みを行う」ということで、推進検討会議等を踏まえて今後の連携を推進していきたいと考えている。

最後の、ものづくり体験の表現だが、小学生に対しても行っているので、生徒に児童を加える方向で検討したい。

【委員】

産短大の都留キャンパス関係で、本校では年に1回か2回、地域連携の人材育成の拡大会議を、企業、産短大、都留市関係、そういった人が集まって定期的な会議を開いているが、山梨県の場合には国中と、御坂・笹子を超える郡内という中で、その地域の中で人材育成、供給をとという形になっている。

私も企業を毎年50社から100社くらい回っているが、産短大の都留キャンパスから人材が供給されるということにもものすごく期待している。現在は産短大は塩山にしかなく、産短大からやっと採用できたという話を聞いている。連携の中で求める人材を供給できるということで、これは成功させなければならぬし、成功すると思っている。

ただ、郡内地域の求人状況は、本校にも3倍から4倍の求人が来ているけれども、すべての企業に人を送れない状況がずっと続いている。上野原にいたっては企業を訪問すると、人材の供給がないと県外に出るとかそういう状況にある。人材供給をしっかりとすることに何より期待が大きい。

【議長】

インターンシップについては、産業労働部だったか、インターンシップ検討会議というのがあったと思う。

【事務局】

インターンシップ検討会議は今、動いてない。

【議長】

動いていないとすると、若年層から職業意識を育てるためのインターンシップの重要性をここに書き込む必要があるのではないかと。検討会議が動いていればそちらの形でもいいと思うが。

【事務局】

検討会議の現状等を確認して計画の中に入れるか検討したい。

【委員】

目標値を立てるときには必ず裏付けがあるということ意見を言った覚えがある。目標値を昨年よりも増やして何%の達成率、伸び率にするという話だと思うが、18年から22年の5年間の第8次の時もそうだったが、世の中は非常にめまぐるしく変わってきている。日本、あるいは山梨県の中の産業のあり方も非常に速く変わってきて、考え方が追いつかない状態で産業が変わってきている中で、国から降りてきたものを県としてやるということで、こういう形でまとめているが、全体のところをまとめてお話されても委員として、なんだろうというところがある。すべてのことをやる必要がある

が、何かどこかポイントを絞ってやったほうが良いと思う。

今、産短大の都留キャンパスの話がでてきているが、ある日突然都留キャンパスが生まれている訳ではない。これができるには何年かの歴史があって都留キャンパスができた。都留キャンパスがなぜ必要なのかというところに行く、東部地方の状況もあるし企業
の状況もあって、それが繋がる就職率というところに行く。それから山梨県から高校生
が出ていってしまう、あるいは、大学生も出ていってしまう、このような現状があっ
てそこに必要だということもあって、あるべきかどうかというところを検討した。

第9次も是非お願いしたいのは、何をやっていくことによって何ができるのか、何を
創っていかなければいけないかといったところを示してもらおうと委員として絞りやすく
やりやすい。

産短大という話があったときに、県立職業能力開発施設の在り方ビジョンというところ
で、専門委員、分科会みたいなものを作って検討していった。そしてその中で現状を
みて、どうやっていかなければならないかということで都留のキャンパスが生まれてき
た。そういったことを絞って分科会なりで作って、結果として5年間の活動の中で山梨
県として審議会の中でこうしたことをやってきた、というところを持っていくと、委員
として、私が常に言っている部分のやりがい、達成感、満足感、こんなものが出る。是
非そここのところも検討しながら、進めていただきたい。

【議長】

この案の中でこれこそこれからの5年間の重点課題ではないかという提案はあるか。

【委員】

裏付けもないと提案ができないが、気になっているのは、産学官労という形で企業と
タイアップしているが、労というのは企業の実態を立場的に良く分かっているが、官と
学は非常に分かりにくい。なぜなら情報交換がないから。以前は、官も学も企業に聞い
て企業の状況を良くリサーチし、そういった中で、企業に何かをやらせようといっ
たときに、なかなか企業がおいそれとはやらない。先ほど匠の技という話が出たが、匠
の世界の話で民間教育に訓練機関をとの話があったが、匠の世界を民間機関が開催す
るとなるとそこにまたコストという話が出る。今こういう時代で、企業は教育費を削減す
る方向にいつているので、どう企業とタイアップをし、県として能力開発をやっていく
かという部分で、もう少し企業にリサーチしていく、あるいは、学でも学校の現状をリ
サーチして行って、そのデータをまとめて私たちに情報提供していただくと良いのかな
とと思っている。

【委員】

国と県の関わりを整理して、過不足がない形で案がでてきていると感じている。これ
から先、どうこれを実現していくかというところが問題になってくる。

先ほど出たインターンシップの件で、小学校とか中学校とか一般の普通高等学校でも、
図書館に見学に行って仕事をすると、そういうキャリア教育というものは進んでいる。
また大学においても、授業の中でインターンシップが行われているので、進んでいると
思う。

【委員】

17ページのニート等の若年者に対する能力開発というところで、次ページの障害者への支援というところにも繋がるが、ニートの中には何パーセントか障害のある人が含まれているだろうというのは周知のことと思う。そこを見過ごしたままに健常者と同じような能力開発を凶ろうと思ってもうまくいくものではないというところで、ここに地域の関係機関・専門家とのより幅広い連携と記載されているが、ここには医療機関であるとか、障害に特化した専門機関などが含まれるということ、そういった理解をしてもらうことが必要だと思っている。

【委員】

先ほどのものづくり体験で児童を加えるという話はやっていくということだったが、国の指針では、親という字句を入れていたと思う。平成22年に在り方ビジョンを作ったが、あの中のアナケートで子供を就職させたい時にどういうところに就職させたいかという親のアナケートで、製造業が非常に低かったと記憶をしている。特に、中学生、高校生くらいになれば親子という形はいらんないかもしれないが、児童に関しては親子体験教室みたいな形にして親の理解を得るということが必要だと思ふので是非検討されたい。

それから、高校生などが資格を取ったり大会に出たりするときに費用の負担が親に重くのしかかっているとい聞いている。私の周りでも子供が大会に出るとか資格をとるとかいうことで、子供がやりたいと言うので何としてもやらせてあげたいとしても、費用が負担になって若干諦めているところもあるような話も聞いている。

先ほどインターンシップのところでも一時支度金みたいな話があったが、優勝とか資格をとったときには一時奨励金や還付金みたいなことを検討されるとありがたい。

もう一点、11ページで都留高等技術専門校のところでも第二種電気工事士の資格が取得できるとあり、これを峽南技専に移行していくという話だったが、高等学校との連携の話の中で、確か甲府工業高等学校と今の城西の前身である機山工業高等学校はこの制度があったような記憶がある。あったのに今無くなっているのであればなぜ無くなってしまったのかということが単純に疑問として思った。

それと高等学校のところでも、例えば電気主任技術者の資格を取るのに、これは3級から2級、2級から1級という形で実務経験等が問われるが、確か甲府工業高等学校では3級の資格を取るための高校推薦のような形の認定を受けていたと思う。これも今県内では確か甲府工業だけになってしまったという記憶である。電気主任技術者のようなものは、資格を取っていくのに時間がかかるので、3級から順次ステップアップしていかなければ取れないものだと思うので、教育委員会の話になってしまうのかもしれないが、工場などは、工場の稼働において左右する資格であるという認識を持っているので、そういったところへのバックアップ、力添えも検討いただきたい。

【委員】

高校を卒業して会社に入ってくる若手の社員に聞くと、自分がどこの会社で自分の力を活かせるかというのが中々判断つかないというのが一番多い意見。というのは、高校生の就職段階で企業見学に行くのは中々できない、就職段階でも1校しか行かせてもらえないというのが現状らしく、選択肢の中で本人達が迷っているというのがあるような

ので、もう少し県と工業高校の中で連携を図って、いくつか複数の企業を見学し選択枝がもう少しできるような態勢が作れればと思っている。

今までは、企業としての人材育成という部分では、我々のほうから第2種電気工事士の実務の勉強会に出向いたり、接客マナーとか色々研修会などをやってきたが、企業として受け入れてくれるところを探していくことも必要だと思う。

(2) その他

～事務局から計画策定のスケジュールについて説明～